

# 令和7年度賀茂環境センター清掃管理業務仕様書

1. 業務名 令和7年度賀茂環境センター清掃管理業務
2. 履行場所 東広島市黒瀬町国近10427番地24 賀茂環境センター
3. 履行期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
4. 業務範囲 基本的事項は、令和7年度賀茂環境センター清掃管理業務仕様書による。  
詳細は、別紙1～3による。  
別紙1「粗大ごみ処理施設・浸出水処理施設・最終処分場清掃等内訳書」  
別紙2「ペットボトル等処理施設清掃等内訳書」  
別紙3「賀茂環境センター清掃管理業務範囲・施設平面図・立面図」
5. 清掃内容 清掃内容は、別紙4及び別紙5による。  
別紙4「粗大ごみ処理施設・浸出水処理施設・最終処分場清掃作業要領」  
別紙5「ペットボトル等処理施設清掃作業要領」
6. 提出書類 業務の実施にあたっては、業務委託契約約款に定めるものほか、年間計画表、作業体制表及び従事者名簿をあらかじめ提出すること。
7. 清掃日時
  - (1) 日常清掃  
毎週火・木曜日の午前8時30分から正午まで（別添「令和7年度賀茂環境センター清掃管理業務作業カレンダー」のとおり）。
  - (2) 定期清掃  
土曜日の午前8時30分から午後4時30分まで。ただし、通常業務に支障がある場合は、施設休場日に実施する。  
作業日時については、発注者と協議のうえ決定する。
8. 記録及び報告書の提出
  - (1) 日常清掃作業実施後は、作業の実施状況を報告書に記録し、毎月末に受注者に提出すること。
  - (2) 定期清掃作業実施後は、作業前・作業中・作業後の写真を添付した報告書を提出すること。
9. 委託料の支払
  - (1) 本業務の委託料については、仕様書に定めるところにより業務完了の報告後、委託料を支払うものとする。
  - (2) 前号の委託料については、部分払いを次のとおり請求できるものとする。

| 履行区分           | 支払金額 | 支払種別        |
|----------------|------|-------------|
| 4月から2月までの各月履行分 | 円    | 部分払（部分引き渡し） |
| 3月履行分          | 円    | 完了払         |
  - (3) 仕様書に定めるところにより部分払いを請求しようとするときは、当該履行区分の履行報告を行っていないなければならない。
10. 遵守事項
  - (1) 業務の実施にあたっては、火災、盗難及び事故等の防止に万全を期すこと。
  - (2) 適用を受ける法令及び規則、基準等を遵守すること。

- (3) 施設の操業及び来場者、行事等に支障がないよう実施すること。
- (4) 機材運搬者及び高所作業車を車両通路に設置するときは、誘導等を行い通行の安全に万全を期すこと。

11. その他

- (1) 清掃時に使用する機械器具及び洗剤、諸材料等は、床及び壁面、ガラスを損壊することのない適性良質なものをを用いること。
- (2) 作業に必要な電気及び水は、発注者が負担する。
- (3) この仕様書、別紙業務要領に定めるもののほか、必要な事項については、発注者と受託者が協議の上、決定するものとする。